

質問書に対する回答

(件名) 常磐自動車道 大久保橋耐震補強検討業務

質問書No.	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書および金抜設計書	履行内容に「施工計画」が含まれていませんが、追加変更対象と考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。
2	特記仕様書 2-7 橋梁耐震補強設計 既設橋梁動的解析 (1) 対象橋梁	日立桜川橋上り線を「基準橋」とし、日立桜川橋下り線を「2橋目以降」。 平沢川橋下り線を「大久保橋の2橋目以降」とされております。 日立桜川橋下り線 (L=41m)においては、「橋長、支柱（鉛直材）本数が基準橋 (L=71m) とは異なるため」、また平沢川橋下り線 (L=81m)においては「橋長が基準橋（大久保橋上り線 : L=64m）と大きく異なるため」、それぞれの「基準橋」と同等の地震時挙動を示さない可能性が高く、既設橋耐震性能照査（既設橋梁動的解析）の結果によっては、基準橋扱いに変更していただくことは可能でしょうか。	監督員が必要と認めた場合は設計変更協議の対象となります。